

改訂にあたって

吹田市は、公園、緑地、街路樹、河川などの計画的に整備された公共のみどりが、全市にわたって配置され、また農地、ため池、鎮守の森、住宅の庭などの地域の特性を反映する民有地のみどりが、各地域で育まれています。多様な植物相により構成されるこれらのみどりは、相互に連結してネットワークを形成し、都市環境の改善、生物多様性の保全、活動・憩いの場の提供、快適性の確保と防災性の向上、都市魅力の向上などに役立っています。さらに、市民のみどりに対するニーズは常に高く、豊かなみどり環境は、吹田市のブランドの一つともいえます。

市では、都市の貴重なみどりを保全し、さらなる緑化を推進するため、平成23年（2011年）3月に「第2次みどりの基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定し、「心が安らぎ、人と自然と地域を育むみどりの都市 すいた」という基本理念のもと、総合的かつ計画的なみどりのまちづくりを進めてきました。計画策定から5年が経過したことから、社会潮流の変化に対応するとともに、みどりの量の増減や施策などの進捗状況を把握・評価することにより、内容の充実・強化を図るため、第2次計画を改訂することとしました。

改訂にあたっては、第2次計画の策定後に改定及び改訂された「都市計画マスタープラン（改定版）」や「第2次環境基本計画（改訂版）」などの関連計画の内容を反映しました。また、生物多様性への配慮、都市農地の重要性への配慮、みどりのストックの安全性の確保と有効活用、グリーンインフラへの取組の推進など、近年の社会の動きに配慮しました。さらに、目標を明確にし、実行性を高めるため、地域別緑被率目標値、緑化重点地区、重点プロジェクトを設定しました。改訂作業の過程では、学識経験者、公募市民、関係部長で構成する「吹田市第2次みどりの基本計画改訂検討会議」を庁内に設置し、十分な検討を重ねるとともに、市民懇談会などを通じて市民意見の反映に努めました。

今後は、「第2次みどりの基本計画（改訂版）」（以下、「本計画」という。）で設定したみどりの将来像の実現に向けて、市民・事業者・行政の連携・協働と地域特性に応じた創意工夫のもと、4つの基本方針（みどりを継承する、みどりを生み出す、みどりを活かす、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進める）に基づき、みどりのまちづくりを進めていきます。

表紙写真

